

# 大垣市における高校生の福祉活動認識

後藤 康文

- I. 背景と問題意識
- II. 研究の目的と調査方法
- III. 調査結果
- IV. 考察
- V. おわりに

## I. 背景と問題意識

福祉教育の領域は、学校において教科や特別活動あるいは道徳教育として、児童生徒を対象に展開される福祉教育（以下、学校における福祉教育）、学校教育体系ではあるが社会福祉士などソーシャルワーカー養成を目的とする社会福祉教育、市民の社会福祉理解を深めることを目指す、いわば地域における福祉教育、の3つに大別される<sup>1)</sup>。

本稿は学校における福祉教育を取り扱うものであるが、それは地域における福祉教育と無関係ではない。学校における福祉教育の学習者は児童・生徒であり、彼ら・彼女らが成人になれば、地域を構成する一員となるのは当然のことであり、児童・生徒における学びが個人の価値感や倫理感の形成に影響する。児童・生徒を将来の地域構成員に位置づける視点は、過去の福祉教育実践の中にも存在した。

そもそも学校における福祉教育は「1950（昭和25）年度から始まる神奈川県『社会事業教育実施校』事業を嚆矢」とし、「将来国民の中堅となる生徒に対し、相互扶助精神の涵養を図」ることを目的に「県下の高等学校五、中学校五を社会福祉事業研究普及校として選定」して取り組まれた<sup>2)</sup>。この取り組みは神奈川県民生部によるものであるが、これに次いで、鳥取県八頭郡社会福祉協議会（当時）では、1953（昭和28）年に「社会福祉事業普及校事業」で中学校2校を指定している。その目的は神奈川県と同様「相互扶助精神の浸透」であり、生徒を「将来国民の中堅」に位置づけている点も同様である<sup>3)</sup>。

これらの取り組みは終戦後の「絶対的貧困が社会にたくさんあった時期の実践」<sup>4)</sup>であり「その後高度経済成長が推進される中で下火」<sup>5)</sup>となっていたが、1963（昭和38）年に長野県で始まった実践を端緒に学校における福祉教育は各地へ広がり、1977（昭和52）年の国庫補助事業「学童・

生徒のボランティア活動普及事業」で全国的な展開になっていく。

各地で取り組まれた実践は、次第に「学校教育を中心に健全育成と、社会福祉問題の解決の実践力を養うことを意図した『児童・生徒を対象とした教育実践』<sup>6)</sup>として形成されていく。

その一方、地域における福祉教育に関しては、社会福祉協議会の活動が保健衛生分野から受けた影響により、地域福祉関係者が福祉教育の必要性を意識しはじめ、地域における福祉教育は「地区組織化活動の中で醸成」されていった<sup>7)</sup>。

戦後、児童・生徒を対象とする福祉教育は学校で、市民を対象とする福祉教育は地域福祉実践の中で、二つの系統で展開されていった。しかし、これら異なる対象を融合的あるいは一体的に展開するいくつかの実践事例も確認されている。

徳島県で1946（昭和21）年、平岡国市によって創案された「子供民生委員制度」、富山県高岡市社会福祉協議会が1996（平成8）年から実施した「ジュニア福祉活動員」育成事業である。

徳島県の「子供民生委員制度」は「子どもの地域や学校における日常の生活場面や葛藤と切り結び、その具体的な解決活動の展開を通して価値・規範の内面化」を図るものであり<sup>8)</sup>、富山県高岡市の「ジュニア福祉活動員」育成事業は「大人の福祉活動員と小学校6年生のジュニア福祉活動員が連携・共働ることによって、ボランティア活動や地域福祉活動の活性化」を期待して行われたものである<sup>9)</sup>。

福祉教育は「児童・生徒を対象とした教育実践」と「地域住民を対象とした教育実践」があいまったところで体系化され、また理論形成されてきた<sup>10)</sup>。

現代、学校における福祉教育実践の多くは各地の学校と市町村社会福祉協議会（以下、市町村社協）とが協力して展開されており、調査によれば、市町村社協に設置されるボランティアセンターのうち、「福祉教育・市民教育に取り組んでいる」のは82.1%で、その中で最も取り組まれているのは「小学校・中学校での実践」（84.3%）である<sup>11)</sup>。

こうした傾向の中、例えば大垣市においては、学校が独自に福祉学習の機会をもったり、福祉に関する取り組みをクラブ活動として展開したり<sup>12)</sup>、また大垣市社会福祉協議会においては市内の全幼・保育園、幼保園、小中高等学校を福祉協力園・福祉協力校に指定し、学校などにおける福祉教育を推進するため、障害者や地域のボランティアを福祉学習講師として学校に派遣している。地域と学校が相互関係によって福祉教育が展開される構図である。

学校における福祉教育と地域におけるそれとが関係性をもって展開されているわけだが、それが学習者である児童・生徒、とりわけ成人に近い年齢の高校生たちにどのような認識を抱かせているのだろうか。

学校における福祉教育は、例えば車いす乗車やアイマスクを用いたブラインドウォークといった障害疑似体験、車いす介助やガイドヘルプなど模擬的な介助体験、それらを通して障害者の暮らしにくさと社会のあり方、自己との関わりについて学ぶことが目的である。福祉活動体験を通して、高校生が自己の生き方やあり方を考え、社会の中に存在する福祉課題がどのように発生し、その解決を阻む要因には何があるのか、解決にはどのような取り組みを必要とするのか、といった課

題解決に結びつく体験学習が重要である。それは福祉課題を題材に自己と社会との関わりを探求することでもある。

現代の高校生は社会的な位置づけが変わってきている。改正公職選挙法の施行(2016年6月)により、18歳から選挙によって自治参加できるようになった。また、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が2018(平成30)年3月13日の参議院で可決され、2022年4月1日に施行される。1876(明治9)年の太政官布告で20歳を成人と定められて以来、約140年ぶりに大人の定義が変わる。飲酒や喫煙、競馬や競輪などができる年齢は現在の20歳以上が維持される一方、男女とも結婚できる年齢が18歳にそろえられた。少年法で規定されている触法少年の刑事手続きは法制審議会でどのような結論がだされるのか。

いずれにしろ、18歳以上の国民は自治や社会と関わりを深め、自分の暮らし方に責任を有することになる。彼ら・彼女らの認識が、地域の福祉を含めまちづくりに一定の影響をもつ。その一歩手前に存在する高校生の認識を探る意義は大きい。

## II. 研究の目的と調査方法

### 1. 研究の目的

この問題意識から、高校生の福祉認識を探ることが必要だと考えた。これには二つの視点が考えられる。一つは、地域における福祉について、彼ら・彼女らはどのように現状認識しているか(福祉の現状認識)、もう一つは高校生たちが関わる福祉活動に対する認識(福祉活動の認識)である。

本稿は後者の福祉活動の認識を明らかにすることが目的である。

前述したように、福祉教育実践は、小中高等学校それぞれの段階で取り組まれている。高校生たちは、現在通学する学校だけでなく、中学生時代も含め、福祉教育実践に参加した経験をもち、それが現在の福祉認識につながっていると想定できる。このことから本稿では、現在の福祉活動だけでなく、高校生が過去に体験した福祉活動に対する認識も含め、調査することとした。

### 2. 調査方法

#### (1) 調査の対象と方法

大垣市内の高等学校に通学する高校生を対象とし、全9校(公立校7校、私立校2校)のうち、4校(いずれも公立校)から調査協力を得られた。留置法による質問紙調査を行い、生徒への配布・回収は各高等学校を通じて実施した。

## (2) 調査期間

2018年6月～7月

## (3) 調査内容

調査項目として、性別と居住地、学年といった基本属性を把握する質問を設定した。

福祉活動認識に関しては、まず「これまでの福祉活動体験の有意義性認識」を設定した。これは、過去、各学齢期において体験した福祉活動に対して高校生が有意義と認識しているか否かを把握するためのものである。

次に「学校以外での福祉活動の関わり経験」について尋ねた。これは学校以外場で福祉活動に関わりを有するか否かという実態把握のものである。

3つ目に「学校以外での福祉活動への関わり意欲」を設定した。福祉活動への興味・関心を把握するためである。

さらに「将来における福祉活動との関わり意欲」を設定した。これは将来における福祉活動への興味・関心を把握するものである。

属性に関する項目を除き、各質問項目は「そう思う、ややそう思う、あまり思わない、思わない」など四項目選択式とし単一回答とした。

## (4) 倫理的配慮

調査は無記名式とし、回収データはすべて統計処理をすることで、回答者の氏名・所属校等、個人が特定されないよう配慮した。

# Ⅲ. 調査結果

## 1. 回収結果

823人から回答を得た。すべて高校2年生であり、そのうち有効回答は820人である。

## 2. 単純集計の結果と傾向

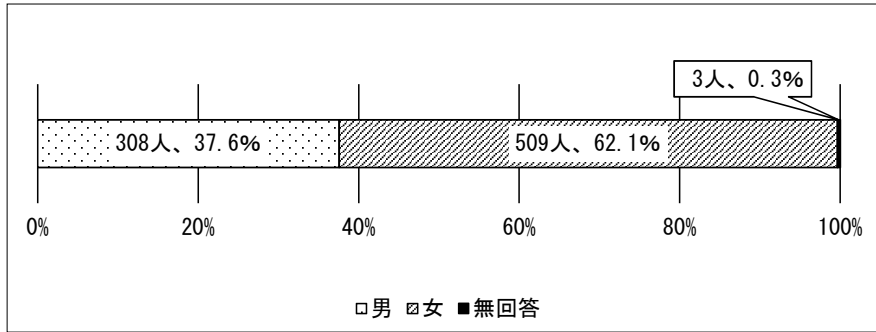
### (1) 単純集計の結果

#### ①回答者の性別（図1）

回答者820人のうち、「男子」生徒（308人、37.6%）、「女子」生徒（509人、62.1%）、「無回答」（3人、0.3%）である。

男女比はおよそ4：6である。

図1 回答者の性別 n=820

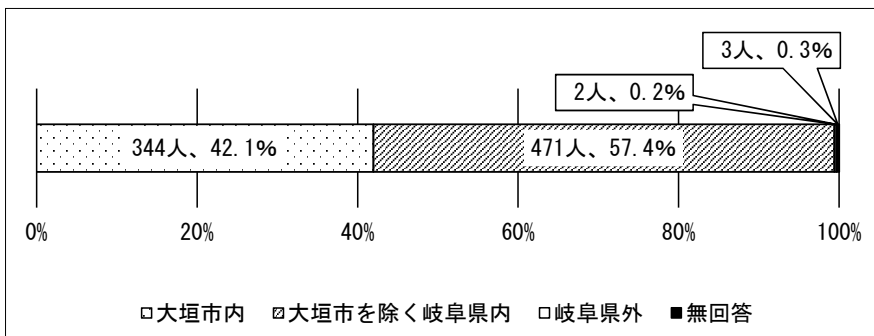


②回答者の居住地 (図2)

大垣市内に居住する者 (344人, 42.1%), 大垣市を除く岐阜県内のいずれかの市町村に居住する者 (471人, 57.4%), 岐阜県外 (2人, 0.2%), 無回答 (3人, 0.3%) である。

回答者のほぼすべてが岐阜県内に居住している。

図2 回答者の居住地 n=820



③福祉に対する認識

次の4つの質問は、いずれも四項目選択式で単一回答であるが、集計は二分法とした。

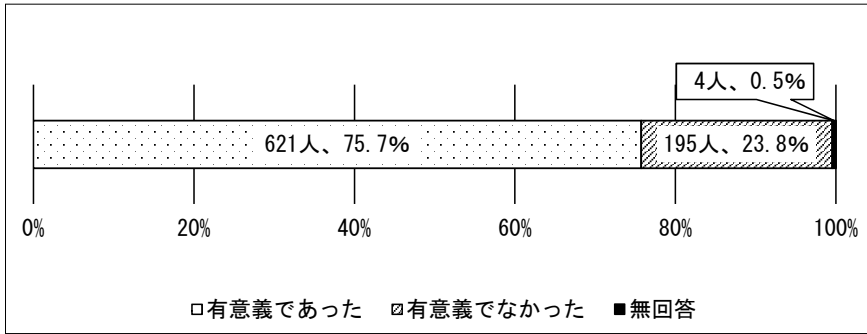
(ア) これまでの福祉活動体験の有意義性認識 (図3)

中学生時代を含むこれまでの福祉活動体験について有意義に思うか、を尋ねたものである。回答選択肢と回答数は「とても有意義」(145人), 「ある程度有意義」(476人), 「あまり有意義でない」(144人), 「有意義でない」(51人) である。

「有意義であった」621人 (75.7%), 「有意義でなかった」195人 (23.8%), 「無回答」4人 (0.5%) である。

4人に3人以上が有意義であったと認識している。

図3 福祉活動体験に対する有意義性認識 n=820



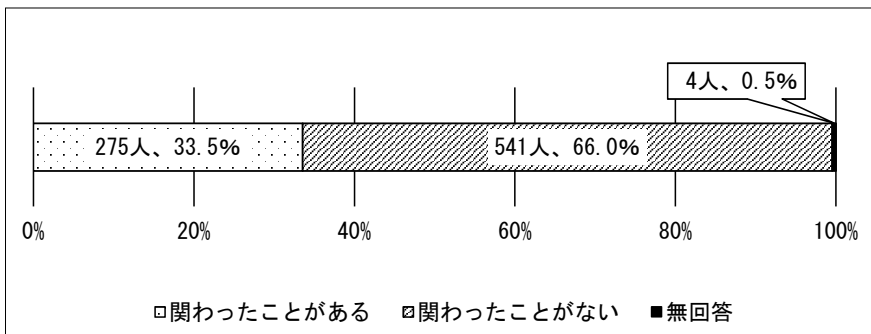
(イ) 学校以外での福祉活動の関わり経験 (図4)

学校以外で福祉活動に関わった経験を有するか、を尋ねたものである。回答選択肢と回答数は「頻繁に関わった」(30人)、「時々関わった」(245人)、「あまり関わったことはない」(349人)、「関わったことはない」(192人)である。

「関わったことがある」275人(33.5%)、「関わったことがない」541人(66.0%)、「無回答」4人(0.5%)である。

3人に2人は学校以外で福祉活動と関わった経験をもたない。

図4 学校以外での福祉活動との関わり経験の有無 n=820



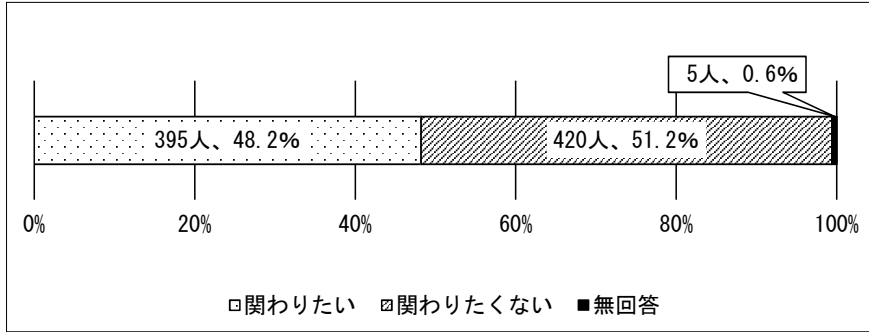
(ウ) 学校以外での福祉活動への関わり意欲 (図5)

学校以外で福祉活動に関わりたいか、を尋ねたものである。回答選択肢と回答数は「とても関わりたい」(45人)、「ある程度関わりたい」(350人)、「あまり関わりたくない」(295人)、「関わりたくない」(125人)である。

「関わりたい」(395人, 48.2%)、「関わりたくない」(420人, 51.2%)、「無回答」(5人, 0.6%)である。

関わり意欲をもたない者が半数を超えてはいるが、関わり意欲をもつ者との差は25人(3.0%)であり、関わり意欲はほぼ二分している。

図5 学校以外での福祉活動との関わり意欲 n=820



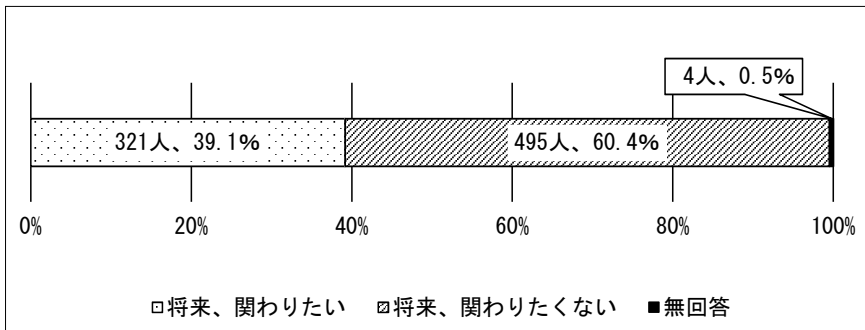
(エ) 将来における福祉活動との関わり意欲 (図6)

将来、福祉活動に関わりたいか、を尋ねたものである。回答選択肢と回答数は「とても関わりたい」(56人)、「ある程度関わりたい」(265人)、「あまり関わりたくない」(302人)、「関わりたくない」(193人)である。

「関わりたい」(321人, 39.1%)、「関わりたくない」(495人, 60.4%)、「無回答」(4人, 0.5%)である。

将来「関わりたい」とする者と「関わりたくない」とする者の比率は約4対6である。

図6 将来における福祉活動との関わり意欲 n=820



## (2) 単純集計結果にみる傾向

過去の体験を含め、福祉活動について4人に3人超の高校生が有意義であったと認識している。しかし学校以外の福祉活動となると3人に1人程度の者しか関わった経験をもっていない。学校外で福祉活動体験に関わりたいと思う者はほぼ半数である。

かなり高い割合で高校生が福祉活動体験を有意義なものだと認識し、半数程度が学校以外で福祉活動に関わりたいと思っているものの、実際に学校以外で福祉活動体験を有する者は3分の1程度である。福祉活動を体験する機会は学校内に限られていることが推測される。また将来において関わりたいとする者は10人中4人に満たない。

## 3. クロス集計結果と分析

単純集計から、高校生たちは、正科目や課外活動か、あるいは総合的な学習時間のいずれかは不明だが福祉活動を体験している。しかしその機会は、学校が用意・提供しなければ得られないことが示唆された。

では、多くの高校生が認識した福祉活動体験の有意義性は、学校以外で福祉活動への関わりを求める原動力となるのだろうか。有意義性認識の有無を軸に、学校以外での関わり意欲、関わり経験の有無、将来の関わり意欲とのクロス集計を行った。ただし、集計にあたって欠損値は除外した。

### ① 福祉活動体験を有意義に思うと学校以外で福祉活動に関わりたいと思うか（図7）

このクロス集計は、福祉活動の有意義性認識と学校以外での関わり意欲をみるものである。

体験を有意義と認識する者（以下、有意義認識者）619人のうち、学校以外で福祉活動に関わりたいと思う者は360人（58.2%）、関わりたくないと思う者は259（41.8%）である。

有意義認識者のうち約6割が学校以外でも福祉活動に関わりたいという意欲をもつ。その一方、学校以外では関わり意欲をもたない者が約4割いることが判明した。有意義性を認識しつつも、学校以外で関わる意欲をもたない者の存在である。

有意義認識者のうち、学校以外で福祉活動体験の機会を求める者とそうでない者との比率は約6対4である。

福祉活動を有意義と思わない者（以下、無意義認識者）195人のうち、学校外で福祉活動に関わりたいと思う者は34人（17.4%）、関わりたくないと思う者は161人（82.6%）である。

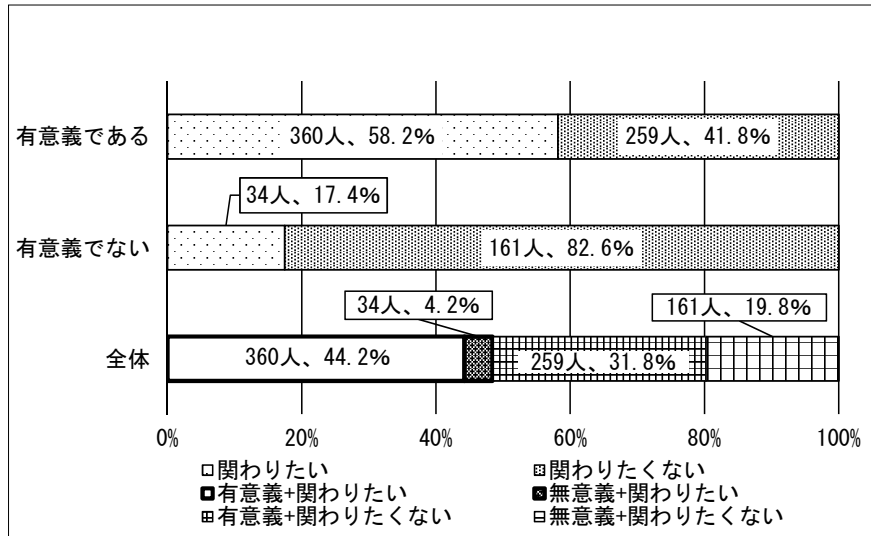
無意義認識者のうちでも、約2割弱が学校以外で福祉活動の機会を求めている。

全体では、有意義認識者で関わりたい者44.2%、無意義認識者だが関わりたい者4.2%、有意義認識者だが関わりたくない者31.8%、無意義認識者で関わりたくない者19.8%である。

有意義性を認識するか否かに関わらず、学校以外で福祉活動体験の機会を求める者は48.4%であり、同様に学校以外で求めない者は51.6%であり、拮抗している。



図7 福祉活動体験の有意義性認識と学校外福祉活動への関わり意欲 n=814



② 福祉活動体験を有意義に思うと学校以外での福祉活動に関わりをもつか (図8)

これは、福祉活動の有意義認識と学校以外での関わり有無をみるものである。

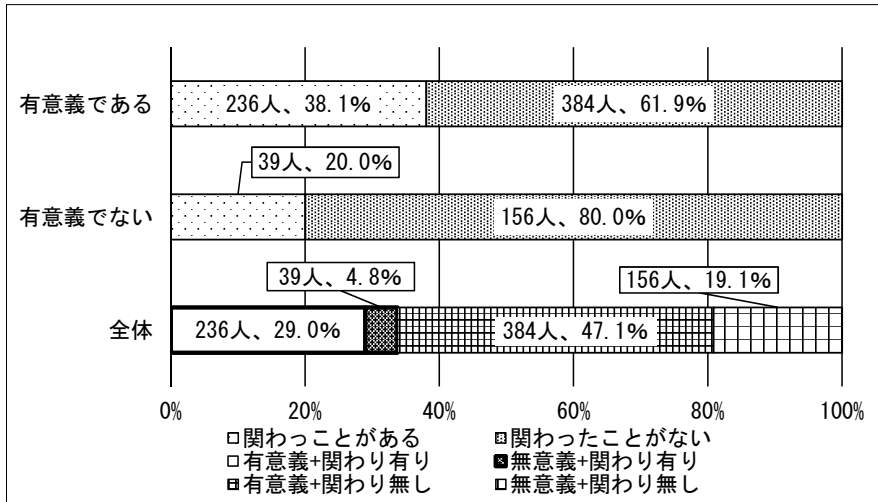
有意義認識者620人のうち、学校以外の福祉活動と関わった者236人(38.1%)、関りが無い者384人(61.9%)である。有意義認識者のうち、実際に学校以外で福祉活動と関わった者とそうでない者との割合は約4対6である。

無意義認識者195人のうち、学校外の福祉活動と関わった者39人(20.0%)、関りが無い者156人(80.0%)である。無意義認識者であっても2割が学校以外で関わった経験を有する。

全体では、有意義認識者で関わり有りの者29.0%、無意義認識者だが関わり有りの者4.8%、有意義認識者だが関わり無しの者47.1%、無意義認識者で関わり無しの者19.1%である。

有意義性を認識するか否かに関わらず、学校以外で福祉活動に関わった者は3人に1人程度の割合(33.8%)で存在する。

図 8 福祉活動体験の有意義性認識と福祉活動への関わり有無 n=815



③ 福祉活動体験を有意義に思うと将来も福祉活動に関わりたいと思うか (図 9)

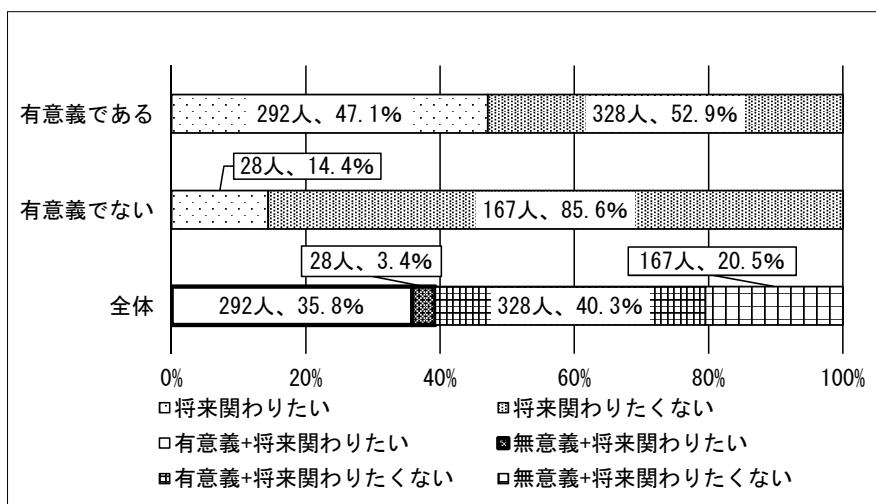
これは、福祉活動の有意義認識と将来における関わり意欲との関係を見るものである。

有意義認識者 620 人のうち、将来福祉活動に関わりたいと思う者 292 人 (47.1%)、将来関わりたくないと思う者 328 人 (52.9%) である。有意義認識者のうち、将来の関わり意欲を有する者とそうでない者の比率は、若干関わりたくない者が多い。

無意義認識者 195 人のうち、将来福祉活動に関わりたいと思う者 28 人 (14.4%)、将来関わりたくないと思う者 167 人 (85.6%) である。無意義認識者であっても約 7 人に 1 人という少なくない割合で、将来の関わりに意欲を有している。

全体では、有意義認識者で将来関わりたい者 35.8%、無意義認識者だが将来関わりたい者 3.4%、有意義認識者だが将来関わりたくない者 40.3%、無意義認識者で将来関わりたくない者 20.5% である。有意義性を認識するか否かに関わらず、10 人中 4 人弱 (39.2%) が将来福祉活動と関わりたいという意欲を有する。

図9 福祉活動体験の有意義性認識と将来福祉活動への関わり意欲 n=815



## IV. 考察と課題

### 1. 有意義認識に関する考察

福祉活動体験を有意義だと認識していたのは75.7%, 4人に3人以上であった(図3)。そのうち、約6割が学校以外での福祉活動に関わり意欲をもち(図7:上段)、実際10人中3~4人が地域で福祉活動に関わった経験をもつ(図8:上段)。関わった経験の有無とは別に、将来関わりたいとする者は半数弱であった(図9:上段)。

自らの福祉活動体験に有意義性を認識した高校生の多くは、学校外の福祉活動に興味・関心をもち、また実際に関わった者は少なくない。半数近くの高校生が将来の福祉活動にも関わり意欲を有している。

このまま解釈すれば、高校生にとって福祉活動は有意義な体験であり、学校外や将来にも関わりたいと思わせる要素が内在するものといつて良いだろう。

しかし、学校外で関わり意欲を有する者とそうでないものの比率が約6対4(図7:上段)であるのに対し、実際に地域で福祉活動に関わった経験がある者とそうでない者の比率が約4対6(図8:上段)に逆転していることは、どう考えるべきか。

そもそも学校以外で福祉活動に関わるには、その機会が地域に存在していなければならない。関わり経験を有した高校生は、この福祉活動体験資源とでもいうべきものと接触としたことを意味する。

高校生という年齢を考えれば、学校以外で福祉活動に関わりを持つことは難しいことではない

だろう。有意義認識しつつも地域で福祉活動体験をもたない高校生には、福祉活動体験資源に接触する機会が少ないことやまたはその情報が伝わっていないことが推測される。

福祉活動が学校だけでなく、地域でも体験できるものにしていく取り組みが求められる。

その一方、高校生が学校以外で福祉活動に接触していない理由は、ほかにも考えられる。福祉活動体験資源の内容が高校生の興味・関心と一致していること、関わるができる時間が高校生にあることなど、いくつかの要因が考えられるが、本調査ではこれに言及する材料をもたない。福祉活動体験資源と高校生との接触といった論点は今後の課題としたい。

## 2. 無意義認識に関する考察

自らの福祉活動体験を有意義に思わない高校生は4人に1人の割合で存在する(図3)。このうち、学校以外の福祉活動に関わり意欲をもたない者は10人中8人以上と高い割合(図7:中段)である。有意義でないのだから、学校以外で福祉活動と関わった経験がない者の比率(80.0%、図8:中段)もこれに近い。同様に、将来関わりたいと思わない者の比率も高くなっている(85.6%、図9:中段)。

その一方、有意義に思わないにも関わらず、6人に1人超の者が学校以外での関わり意欲を有していること(図7:中段)や、将来は関わりたいとする者も7人に1人程度の割合で存在している(図9:中段)。これは、今まで経験した福祉活動に有意義性は認識しないが、学校以外で行う取り組みや将来の福祉活動に何らかの興味・関心を有していることを意味しているのか。

学校以外に関わり意欲を有する者とそうでない者の比率が拮抗していること(図7:下段)を含めると、学校以外の福祉活動に魅力を感じさせるのは、自分が体験した福祉活動に内在する有意義性だけでなく、他の要因が存在し、それが福祉活動との関わり意欲を左右させていることが示唆される。

この結果からは、二つの命題が導き出される。まず、なぜ高校生たちは福祉活動体験に有意義性を見出せないのか、次に、有意義性を認めないのになぜ関わる意欲をもったり、関わり経験を有するのか、である。

有意義性を認識しないことについては、福祉活動体験そのものの内容や質、進行方法といった、福祉教育プログラムを問うことになる。体験した福祉活動に不本意なものが含まれていたのか、体験前の学習が不十分であったり、参加勧誘が強制感を感じさせるものだったのか、などを考えなければならない。少なくとも学校において提供される福祉活動を注視することが必要である。

2点目については、福祉活動体験そのものに内在する要素よりも他の外的な要素、例えば、一緒に取り組んだ友人の存在やそれとの関係性、あるいは正科目と比較した面白み、といったものも射程にいれるべきかもしれない。

これらについては本調査の結果では言及する材料をもたない。新たな課題が明らかになったととらえるべきであろう。

## V. おわりに

学校における福祉教育は、学校教育体系の中で取り組まれてはいるが必須のものではない。過去の福祉教育実践を概観しても、むしろ地域福祉関係者から学校や児童・生徒に働きかけた経緯をもつ。また2002(平成14)年「総合的な学習の時間」の創設により、多くの学校が福祉教育に取り組むようになり、福祉教育の授業指導案や授業方法、教材開発、評価などについて、少しずつ蓄積され、工夫されるようになってきた。

その意味で、学校における福祉教育実践に関し市町村社協の役割は大きい。市町村社協は学校と連携し、適切な学習目標の設定とプログラム設計、プログラムに掲げた目標達成に適した学外講師の選定と育成、学校における福祉教育と地域における福祉教育とが連動する仕組みづくり、といった課題をクリアしていくことが必要であろう。それは量的に福祉教育を拡大させることから、質的な福祉教育の展開、福祉教育実践の多角化に向けた取り組みへの転換である。

学校における福祉教育実践では、いわゆる障害者の暮らしにくさを取り上げることが多い。身体障害に限って言えば、確かに障害疑似体験や模擬的な介助体験はわかりやすいものであろう。その一方、知的障害や精神障害を有する人たちが利用する施設建設に地域の反対運動がおこったり、認知症高齢者やその介護者の負担といった福祉課題が学校における福祉教育で取り上げられることは多くない。障害疑似体験から得られる学びは、身体機能の能力低下にしかすぎない。

さらには、自死や虐待、ゴミ屋敷、若い失業者、低所得者、ホームレス、薬物中毒者など、生活困窮に関する問題が増加し、社会的包摂の議論がさかんにされるようになった。社会から孤立し排除される者の社会的包摂に向けた福祉教育実践が求められている。社会的な孤立や排除といった、社会関係の未充足が生み出す福祉課題にシフトしていくことが必要である。

福祉教育実践による学びの成果は、学習者の社会観を形成する。相模原障害者施設殺傷事件<sup>13)</sup>ではソーシャルメディアの中で元職員の行為を肯定あるいは推奨するような発言も多くみられた。このことは、社会政策だけでは社会的孤立や排除という問題の解決には至らないことを意味する。社会的包摂に向けた福祉教育は「誰が、誰を、どんな目的で、どのように包摂しようとしているのか」を考えていかなければならない。

現代における福祉課題と福祉教育をこのようにとらえた場合、本稿はそこまでの課題に応えたものではない。高校生の福祉活動認識を概観的にとらえたのみであり、それも十分とは言い難い。成人手前に位置する高校生たちに対する福祉教育のあり方、彼ら・彼女らがそれまで受けた福祉教育実践との連動、地域社会のあり様と結び付けた福祉教育など、課題は山積している。

〔注〕

- 1) 大橋謙策（1987）「福祉教育の構造と歴史的展開」一番ヶ瀬康子、小川利夫、木谷宜弘ほか編『福祉教育の理論と展開』光生館、18-21 ページ。
- 2) 阪野貢（2006）『戦後初期福祉教育実践史の研究』角川書店、102-103 ページ。
- 3) 阪野貢（2006）前掲書、128-129 ページ。
- 4) 大橋謙策（1987）前掲書、37 ページ。
- 5) 原田正樹（1996）『『福祉教育』研究間の動向と課題に関する考察』日本福祉教育・ボランティア学習学会編『福祉教育・ボランティア学習の歴史と理念』東洋堂企画出版社、36 ページ。
- 6) 原田正樹（1996）前掲書、同。
- 7) 木谷宜弘（1987）「福祉教育実践と社会福祉」一番ヶ瀬康子、小川利夫、木谷宜弘ほか編『福祉教育の理論と展開』光生館、140-142 ページ。
- 8) 阪野貢（2005）『子供民生委員と市民福祉教育』角川書店、22 ページ。
- 9) 阪野貢（2005）前掲書、90 ページ。
- 10) 原田正樹（1996）前掲書、同。
- 11) 全国社会福祉協議会（2016）『厚生労働省 平成 27 年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業「ボランティア・市民活動支援に関する調査研究事業」報告書』、10 ページ。
- 12) 大垣市立星和中学校では、1992 年に生徒会による「福祉宣言」がなされ、一人暮らし高齢者宅の清掃活動に取り組みられたり、中川小学校では、地域のボランティア講師による手話学習をクラブ活動として展開している例がみられる。
- 13) 2016（平成 28）年 7 月 26 日未明、神奈川県相模原市にある県立知的障害者福祉施設に、元施設職員の男 A（犯行当時 26 歳）が侵入し、所持していた刃物で入所者 19 人を刺殺し、入所者・職員計 26 人に重軽傷を負わせた大量殺人事件。